

## 「TOKYO 1 号ファンド」と連携しLBOローンを実行しました!

2020年10月9日

当金庫は、東京都が主たる出資者となっている事業承継支援ファンド「TOKYO 1 号ファンド」\*1 (運営事業者 日本プライベートエクイティ株式会社)に2018年に出資、連携を図っておりますが、このたび、事業承継を目的とした株式取得に関するLBO(Leveraged Buyout)ローンを実行しました。TOKYO 1 号ファンドと信用金庫が連携してLBOローンに取り組むのは当金庫が初めてとなります。

本件実行により、事業承継の課題を抱えている中小企業の事業継続と雇用の維持が図られ、取引先等社会から必要とされる事業の継続が可能となりました。  
当金庫は、今後も地域企業の経営者に寄り添い、事業承継支援に尽力してまいります。

\*1正式名称は、「TOKYO・リレーションシップ 1 号投資事業有限責任組合」です。

### LBOローンとは

ファンドもしくは経営陣、従業員等が、企業の新たな経営権を掌握する買収取引において、買収対象企業の資産や将来キャッシュフローを担保としてローンを調達する資金調達方法です。

### お問い合わせ先

西武信用金庫 事業支援部 ☎ 03-3384-6631 受付時間: 当金庫営業日の9:00~17:00